

いちから学ぼう

刑事事件

刑事事件では、弁護士は「弁護人」と呼ばれます。刑事事件は弁護士の大切な仕事ですが、多くの事務所では日々の仕事のほとんどは民事事件で、刑事事件はあまりやったことがない、という方もいるのではないのでしょうか。

今回は刑事事件の始まりから終わりまでの流れを確認しながら、事務職員がどの場面でのどのように関わっていくか、という点についてわかりやすく解説します。

「刑事はなんとなくわかるけど自信はない」「刑事事件が入るとなんかドキドキする」という方はぜひご参加いただき、日頃のモヤモヤをスッキリさせましょう！！

日時： 2016年11月2日（水）
午後6時30分～8時（予定）

場所： 日比谷図書文化館
4階 スタジオプラス
（東京都千代田区日比谷公園1-4）

参加費： 500円

講師： 弁護士・法律事務職員



* 参加を希望される方は、下記連絡先までファックスでお申し込みください。

連絡先 〒107-0052 東京都港区赤坂2-2-21 永田町法曹ビル
東京合同法律事務所内

法律会計特許一般労働組合・南部ブロック / 法律事務職員業務研修世話人会
担当者：川崎・澤・清水（TEL 03-3586-3651）

>>> FAX 03-3505-3976

11月2日の法律事務職員業務研修会に申し込みます。

お名前

お勤め先

連絡先